

会社	会社名	住友生命保険相互会社		
概要	従業員数	42,245名（H28年3月末現在）	業種	生命保険業、付随業務及び法定他業

1. ねらい

当社は、職員一人ひとりが自己の持てる意欲・能力を最大限に発揮することで、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指しています。そのために、すべての職員にとって一層働きやすく、また働きがいのある環境整備への取組みとして、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

2. 施策内容

(1) 就業継続に関する取組み

①法定以上の育児・介護支援制度

- ・育児休業の最初の1ヶ月間が有給となる「育児特別休暇」、子どもが小学校卒業まで選択可能な「短時間勤務制度」、1年間取得可能な「介護休業」等、法定以上の両立支援制度を整備
- ・制度の利用促進を目的としたハンドブックやサポートガイドを作成

②環境変化に柔軟に対応できる制度

- ・結婚や家族の転勤・介護等により、希望地への転勤が可能（ファミリーサポート転勤制度）
- ・一旦退職した場合でも、当社での経験を活かして職員として復帰が可能（ジョブ・カムバック制度）
- ・主たる育児者である総合職員が希望する場合、子育て期間限定で業務職員※への職種変更が可能
※転居を伴う転勤がない総合職員

(2) 長時間労働削減等の働き改革

①ワークスタイル・イノベーションの推進

- ・限られた時間の中で諸課題を解決するためのタイム・マネジメント推進を通じた業務のスクラップ&ビルドを実施
- ・好取組事例を「ワークスタイル・イノベーション通信」として発行し、全社で共有
- ・PC利用時間の制限を行いながら、毎日遅くとも20時までの退館を推進

②定例休暇・振替休日等の取得推進

- ・電子勤務表上に休暇取得予定表を設置し、所属長との面談時に取得状況の確認を実施
- ・振替休日およびPCのログ実績について指標を掲げ、所定外労働時間を削減

(3) 男性の仕事・育児・子育ての両立支援

- ・仕事と家事・育児の両立への理解促進を目的に「男性の育児・家事参加プロジェクト」を実施
- ・人事部より、子どもの生まれた男性職員と所属長あて取得予定報告を求め、育児休業取得を勧奨
- ・ロールモデルを提示すべく、男性の育児休業取得事例集を作成

3. 取組実績・効果

- ①女性が継続して働きやすい環境づくり・社内風土の醸成により、女性管理職比率が増加（平成28年4月時点の女性管理職比率 33%）
- ②男性職員の育児休業取得者数が着実に増加。（H23年度6名 → H27年度85名）
- ③2015年9月「プラチナくるみん」認定を取得